

## 「ご存じですか心身障がい者 扶養共済制度」

問 福祉課 障がい福祉係

☎773-66667

心身障がい者扶養共済制度は、障がい者の保護者が加入者となり一定期間に掛金を納めることで、万が一、加入者が死亡した場合や重度障がいを負った場合に、障がい者に終身の年金を支給する制度です。

掛金 1口につき月額9,300円  
（23,300円（加入者の加入時の年齢により異なります。障がい者1人につき2口まで加入できます））

年金額 1口につき月額2万円  
加入者の要件 障がい者を扶養する保護者で、市内に住所があり、加入年度の4月1日時点の年齢が65歳未満の人で、特別な疾病や障がいのないこと

### 障がい者の要件

- ① 知的障がい者
- ② 身体障がい者手帳1〜3級所持者
- ③ 精神か身体に①か②と同程度の永続的な障がいがあると認められる人

申 福祉課で配布する申請書と口座振替依頼書、加入者の告知書、加入者と障がい者の住民票、障がい者

手帳などを提出してください。  
※申込み後、保険会社による審査を行います

## 知って・もらって・HACCP キャンペーン（後期）

問 新潟県 福祉保健部 生活衛生課

食の安全・安心推進係

☎025-280-5205

新潟県では、国際的に推奨されている衛生管理の手法である「HACCP」を導入している企業の取組みを紹介する「知って・もらって・ハサップキャンペーン」を実施しています。

企業の取組みを県ウェブサイト内で紹介し、紹介した企業の製品を総勢170人にプレゼントしています。ぜひご覧ください。

期 2月28日(木)

プレゼント 水まんじゅう、たこ焼き、冷凍コロッケ、ソーセージ（株式会社岩崎、株式会社ピーコック、有限会社まきは、丸大食品株式会社 社新潟工場）

詳しくは、県ウェブサイト「いがた食の安全インフォメーション」ページ（「いがた食の安全」で検索）をご覧ください。

## 新潟県Uターン促進奨学金 返還支援事業

問 新潟県 県民生活・環境部

新潟暮らし推進課

☎025-280-5635

新潟県では、県内へのUターン転職者（県外に就職後、県内に転入・転職した県内出身者）の奨学金などの返還を支援しています。平成30年4月からは対象者を拡大しました。ぜひお申し込みください。

対 次のすべてを満たす人

- ・ 県内にUターン転職した
- ・ 転入時の年齢が30歳未満
- ・ 大学などを卒業後に県外で一定の就業期間がある
- ・ 転入後6か月以内に県内で就業した

年 年間20万円を上限に、奨学金などの返還額を最長6年間支援。支援総額の上限は、Uターン転職時の奨学金などの返還残額（元本分）の2分の1。

支 援 要 件 翌年度以降の県内での居住・就業

申 随 時

申請期限など詳しくは、新潟県ウェブサイト（「奨学金返還支援事業」で検索）をご覧ください。お問い合わせください。

## 犬のフンは持ち帰りましょう

問 環境交通課 環境交通係

☎773-66666

飼い犬の散歩中に、フンを放置する人がいます。雪の上に放置されたフンは、春まで消えることなく道端に残ります。

飼い犬のフンは、飼い主の責任で持ち帰りましょう。

## 普通救命講習会

問 南魚沼市消防本部 警防課

救急係

☎782-5331

いざというときのために応急手当を学びませんか？心肺蘇生法、AED（自動体外式除細動器）の取扱いなど、実技を中心にした講習会です。受講者には修了証を交付します。初めての人も気軽にお申し込みください。

日 3月17日(日) 午前9時〜正午

会 南魚沼市消防本部「竹俣」

定 30人程度

費 無料

※実技のできる服装でおこしください